**ホール等施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン**

2021年10月1日現在

本ガイドラインは施設の利用にあたり、皆様に安心してご来場いただけるように国や県、相模原市の利用条件に基づき、感染拡大防止策を定めたものです。

ホール等施設をご利用いただく皆様におかれましては、これらの対策の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、内容は状況に応じて随時見直してまいります。

**主催者・運営スタッフの皆様に向けて**

|  |  |
| --- | --- |
| 対 策 | 実　　施　　方　　法 |
| 来場の自粛要請と入場制限 | 代表者は必ず、主催者、運営スタッフ、出演者及び来場者に対し、検温することを事前に周知してください。また、健康状態に不安のある方や、下記に該当する方には来場を控えるよう周知してください。●平熱と比較してプラス1.0度を超える発熱がある方（目安：37.5 度以上の発熱）●体調がすぐれない方（咳、咽頭痛等）●感染者との濃厚接触がある方●過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方 |
| 体調不良者への対応 | 主催者は来場者に対し、入場時に検温を実施するとともに、発熱等で入場を断った際はチケットの払戻しや振替を行ってください。 |
| 手指の消毒 | 来場者用の消毒液等は、可能な限り主催者側でご用意ください。消毒液等を使用した手指の消毒やこまめな手洗いを、運営スタッフ、出演者及び来場者に促してください。 |
| マスクの着用 | マスクの着用及び咳エチケットを励行するよう、運営スタッフや来場者に事前に周知してください。マスクを持参していない方がいた場合は、主催者が配布をしてください。（出演者については適宜感染防止に努めてください） |
| 利用者情報の把握 | ●代表者は運営スタッフ・出演者等の氏名・連絡先を把握してください。●主催者は来場者等の氏名、連絡先を把握し、漏洩防止策を講じて一か月程度保管してください。（必要に応じて保健所等から情報の提供を求められる場合があります）●主催者は参加者に対し、各施設の入口等にＱＲコードを掲示している「ＬＩＮＥコロナお知らせシステム」の登録を促してください。 |
| こまめな換気の実施 | 開場時間、休憩時間に扉を開放し、換気を行ってください。（本番時も可能な限り開放してください）換気設備による換気、又は扉や窓の開閉による毎時2回以上の換気を行ってください。 |
| 施設での行動 | 政府の示す「新しい生活様式」に沿った行動を心掛けてください。 |
| ソーシャルディスタンスの確保 | ソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保してください。また、来場者の待機場所や入場列、休憩スペース等は、最低１ｍ（できれば２ｍ）の距離を保つよう努めてください。待機列が予測される場所（トイレ等）は、間隔を空け整列いただくようご案内してください。 |
| 物品の販売 | 対面で物品の販売を行う際は、透明ビニールシート等を主催者側で設置し、お客様との間を遮蔽してください。 |
| 一部サービスの休止・縮小 | 感染拡大防止策の一環として、下記のサービスを一時休止・縮小いたします。 |
| ●休憩スペースの縮小、ホール内ドリンクコーナーの営業休止（飲物自動販売機は除く）等。 |
| チケットもぎりの自粛 | 係員は入場チケットを目視でのみ確認してください。もぎりが必要な場合は、来場者自身がチケットの半券を切って所定の箱の中に入れるような工夫をし、来場者に周知してください。（来場者への資料配布・チケットもぎり等にあたっては、マスク・手袋を着用してください） |
| プログラム・チラシ・アンケート類の手渡しの自粛 | 原則、プログラム等は平置きしたものを来場者自身にお取りいただくようご案内してください。手渡しをする場合は、マスク（フェイスシールド）と手袋を主催者側で用意し着用してください。 |
| 感染症防止対策の来場者への周知 | 主催者は国や神奈川県から示される感染症防止対策や業種別ガイドラインに基づき感染症防止の取組を定め、来場者に周知してください。※下記の「文化施設に関連する業種別ガイドライン」を参照 |
| 神奈川県への事前相談 | 「全国的な移動を伴うイベント」や「参加者が1,000人を超えるようなイベント」の開催を予定している主催者は、開催２週間前までに、神奈川県への事前相談をお願いします。　〔コールセンター　電話045-210-1111 内線5075〕 |
| 入場者数の制限と客席の配置 | 客席の最前列席は舞台前から2メートル以上あけてください。【観客を伴うイベントの開催で利用する場合】次の要件を全て満たす場合は、定員の100％以内で利用可能です。※原則として緊急事態宣言が発出されている期間は定員の50％以内で利用してください。●これまでの当該イベントの出演者等による類似のイベントの開催実績において、観客が大声で歓声・声援等を発したり、歌唱する実態が見られないイベントであること。また、大声を出す観客がいた場合には個別に対応・注意ができるよう主催者が人員配置を行うこと。（※開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし、観客が大声で歓声・声援・歌唱を行わないと見込まれるときは要件に該当するものとする。）なお、イベント主催者から施設管理者へ過去の開催実績に基づく十分な説明が行われない場合は、この要件に該当しないものとして取り扱う。●入場者全員がマスクを着用するよう主催者が来場者の着用状況を確認し、個別に対応や注意を行うこと。（※マスクを持参していない場合は主催者が配布をしてください。）●隣同士の配席とする際は、座席のひじ掛けの使用について、原則、左右のいずれかに統一するよう主催者から来場者に対して周知をしてください。●イベントの性質（クラシック音楽公演、舞台芸術公演など）に応じた業種別ガイドラインに則って感染症防止対策を実施してください。【会議室、練習室、楽屋等諸室の利用について】※原則として緊急事態宣言が発出されている期間は定員の50％以内で利用してください。●大声での発声が伴わず、全員がマスク等を着用してください。(楽器の演奏等でマスクを外す場合は、フェイスシールド等を用いて感染防止に努めてください。)　●大声での発声が伴う場合は、定員の50％以内で利用してください。なお、合唱を行う場合は、（一社）全日本合唱連盟が公表している「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」に則って、感染防止策を徹底してください。また、食事等を行う場合は、「飲食店の業種別ガイドライン」を準用し、定員の半分以内の人数でご利用ください。なお、パーティー等はできません。 |
| 公演の内容 | ハイタッチや声援を求めるなど、出演者と来場者、あるいは来場者同士が接触するような演出は避けるとともに、出演者同士の間隔も十分に空けてください。特に密閉空間での大きな声出し、大人数での楽器演奏や合唱、激しい動きは、ソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保してください。主催者は、開演前や終演後等に出演者と来場者が接触しないよう確実な措置を講じてください。 |
| 人が密集しないための段階的な入退場 | 余裕を持った開場時間の設定をしてください。入退場時は、エリアごとに時間差で誘導するなど分散入場・分散退場を行い、アナウンス等で周知してください。 |
| **施設利用の制限****（「計画変更」または「利用取消」の要請）** | **上記の対策が講じられない場合は、計画の変更や利用の取り消しを要請することがあります。** |

**文化施設に関連する業種別ガイドライン**

|  |  |
| --- | --- |
| 公益社団法人全国公立文化施設協会<https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html> | 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン |
| クラシック音楽公演運営推進協議会<https://www.classic.or.jp/2020/09/blog-post_18.html> | クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン |
| 緊急事態舞台芸術ネットワーク<http://jpasn.net/> | 舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン |
| 一般社団法人全日本合唱連盟<https://jcanet.or.jp/index.html> | 合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン |
| 全国興行生活衛生同業組合連合会（演芸場）<https://www.zenkoren.or.jp/> | 演芸場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン |
| 一般社団法人コンサートプロモーターズ協会<http://www.acpc.or.jp/activity/newcoronavirus/guidelines.php>一般社団法人日本音楽事業者協会<https://www.jame.or.jp/information/covid-19_guideline_20201008/>一般社団法人日本音楽制作者連盟<http://www.fmp.or.jp/information/?p=965> | ・音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（無観客公演関係）・音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（有観客公演） |
| 公益社団法人日本博物館協会<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/200918setgaid2.pdf> | 博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン |
| 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20201106> | 業種別感染拡大予防ガイドライン一覧 |
| イベント開催に関する感染拡大防止の取組について、県への事前相談をお願いします（神奈川県ホームページ）<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/callcenter.html>神奈川県業種別チェックリスト劇場等（劇場、観覧場、プラネタリウム、映画館、演芸場等）<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/010-1120.pdf>集会場、展示施設等<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/020-1120.pdf>制限緩和を適用するイベント「大声での歓声・声援等が想定されるもの」https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/340-1120.pdf制限緩和を適用するイベント「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/350-1120.pdf> |

**ご来場者の皆様に向けて**

|  |  |
| --- | --- |
| 対 策 | 実　　施　　方　　法 |
| 来場の自粛要請と入場制限 | 必ず事前に検温し、健康状態に不安のある方や、下記に該当する方は来場を控えてください。●平熱と比較してプラス1.0度を超える発熱がある方（目安：37.5 度以上の発熱）●体調がすぐれない方（咳、咽頭痛等）●感染者との濃厚接触がある方●過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方 |
| 施設での行動 | 政府の示す「新しい生活様式」に沿った行動を心掛けてください。会場内では、大声での会話や歓声・声援等はお控えいただきますようお願いいたします。 |
| マスクの着用 | 施設内ではマスクの着用と咳エチケットの励行をお願いいたします。 |
| 手指の消毒 | 入場の際は手指の消毒をするとともに、こまめな手洗いの励行をお願いいたします。 |
| ソーシャルディスタンスの確保 | ソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保してください。また、来場者の待機場所や入場列、休憩スペース等は、来場者同士で最低１ｍ（できれば２ｍ）の距離を保つよう努めてください。待機列が予測される場所（トイレ等）は、間隔を空けた整列にご協力ください。 |
| チケットもぎりの自粛 | 入場チケットは係員が目視で確認いたします。もぎりが必要な場合はご自身でチケットの半券を切っていただくなど、係員の案内に従ってください。 |
| プログラム・チラシ・アンケート類の手渡しの自粛 | プログラム・チラシ・アンケート等は、ご自身でお取りいただきますようお願いいたします。 |
| 一部サービスの休止・縮小 | 感染拡大防止策の一環として、下記のサービスを一時休止・縮小いたします。 |
| ・休憩スペースの縮小、ホール内ドリンクコーナーの営業休止（飲物自動販売機は除く）等 |

※発熱や咳の症状がある方は、入館をお断りする場合があります。

公益財団法人相模原市民文化財団